

＼ 若者の定着や人材確保にお役立てください！

# 奨学金返還支援制度

岡山県は従業員の奨学金返還を支援する中小企業を応援します！

新規採用正社員1人当たり

最大**27万円**

支給

地元採用

I J Uターン採用  
中途採用も

福利厚生を充実して  
採用強化↑↑  
定着率アップ↑↑

代理返還  
も対象！

## STEP1 登録

社内規定に奨学金返還支援制度を整備し創設届を提出

## STEP2 採用・申請

①支援対象となる従業員を採用  
②補助金交付申請  
③従業員に支援実施

## STEP3 報告・請求

①事業進捗報告  
②補助金請求  
③実績報告

補助金請求まで  
制度導入から

## 補助内容

### ◆1人当たりの補助金:年9万円×3年間=27万円(最大)

- ・従業員(35歳未満、正社員など要件あり)の年間奨学金返還額の範囲内で会社が支援した金額の1/2 (上限9万円)  
例)従業員の年間奨学金返還額18万円、会社の年間支援額18万円の場合 9万円×3年間=27万円
- ・従業員への**手当支給**、会社による**代理返還**どちらも対象です
- ・他市町村の奨学金返還支援制度との重複利用はできません

## 補助を受けるには

### ◆岡山県内に主な事業所がある中小企業者であること

- ・社会福祉法人、医療法人、組合など一部対象とならない法人があります
- ・県外に主な事業所があっても、県内に事業所があれば制度導入できる場合があります

### ◆従業員が岡山県内の事業所で勤務

岡山県外の事業所に勤務の期間中は対象外になります

### ◆(独)日本学生支援機構の奨学金を対象

第一種、第二種とも対象 学校、学歴は問いません

### ◆就業規則など社内規程で奨学金返還支援制度を制定し岡山県中小企業団体中央会への申請・登録が必要です

申請料、登録料など導入費用は不要です



自社のホームページや名刺などでロゴマークを使用したPRができます



岡山県のホームページや「きらおか」ホームページに制度導入企業として掲載されます

きらおかHP

補助内容・制度導入のお問い合わせ・資料請求はこちら

岡山県中小企業団体中央会(奨学金返還支援事業担当)

〒700-0817 岡山市北区弓之町4番19-202号

TEL : 086-224-2245 Mail : okashou@okachu.or.jp